

様式第1号(第2条関係)

発議・決裁	年	月	日	文書分類区分:教育-体育-施設使用	保存	年	受者印
市長	副市長	教育長	部長	課長	副課長	係長	係員

神崎市社会体育施設利用申請書・許可書(千代田町分)

神崎市長 様

年 月 日

申請人 住所

団体名

氏名

電話(携帯)

神崎市社会体育施設管理運営規則を厳守いたしますので許可くださるよう申請します。

■:申請人は、□(太枠)内に必要事項をご記入ください。

利用目的(競技)	
----------	--

【次郎体育館】

照明料(1時間)全灯:200円 半灯:100円

区分	使用料(1時間)	使用数	使用時間	照明時間	使用照明
バスケットボールコート	1面:300円	1	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
バレーボールコート	1面:200円	1	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
バレーボールコート	2面:300円	1	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
バドミントンコート	1面:100円	「 」	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
(ソフトバレーボール)	1面:100円	「 」	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
卓球台	1台:100円	「 」	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯
その他()		「 」	時 分 ~ 時 分	時間	全灯・半灯

【千代田テニスコート】

区分	使用料(1時間)	使用数	使用時間	照明
テニスコート	1面:300円	1	時 分 ~ 時 分	照明なし
(クレーコート)	2面:600円	1	時 分 ~ 時 分	

【千代田武道館】

区分	使用料(1時間)	使用数	使用時間	照明
全館	400円	1	時 分 ~ 時 分	照明料不要
柔道場	200円	1	時 分 ~ 時 分	
剣道場	200円	1	時 分 ~ 時 分	
その他()		「 」	時 分 ~ 時 分	

■:利用する月()月 ■:利用する日に○印を付けてください ()日間

(1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31) 日

利用人員	中学生以下	高校生・大学生	一般	合計	男女総合計(概数可)
(大会等については応援者含)	男子 人	男子 人	男子 人	男子 人	人
	女子 人	女子 人	女子 人	女子 人	

■:以下は受付の職員が記入します。

使用料	使用料「 」円×使用数「 」×使用時間「 」時間×使用日数「 」日間= 円
照明料	全灯(200円):半灯(100円)×照明時間「 」時間×使用日数「 」日間= 円

利用料金	合計	円
------	----	---

- ・規則を守らなかったり、他の人が嫌がることや迷惑になることは行わないこと。
- ・施設の利用が終わったときは、使ったものは元に戻し、掃除をして戸締りや施錠を行うこと。
- ・施設内の物を壊したり失くしたりした時は、直ちに受付の職員に届け出ること。

上記のとおり許可します。利用の際は本許可書を必ずご持参ください。

※利用日の前日までにキャンセルの申し出があった場合のみ、料金を返金します。

年 月 日

神崎市長
事務取扱

課長